

令和8年度 川崎市立大師中学校 部活動活動方針

1 目標

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、スポーツや文化等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校は、部活動の適正な指導体制の確立、運営計画の策定を行う。また、持続可能な部活動とするため、学校は「よりよい生徒が主体となる部活動」と「保護者や地域と連携した部活動」を推進する。

2 活動方針

- ① 顧問は、各部活動の望ましい運営・指導体制を整備する。
- ② 顧問は、各部の部員と連携して計画的な活動スケジュールを設定し、バランスのとれた部活動を推進する。
- ③ 顧問は、部員が自ら考え主体的に行動できる部活動を推進する。
- ④ 学校は、学校・地域・家庭による連携・協力体制づくりを推進する。

3 経費

- 大会（コンクール）参加費、活動に関わる交通費等
- 個人負担となるもの：ユニホーム等、個人が所有・管理するもの

4 バランスのとれた部活動の運営

- ① 課業期間中は、原則として月曜日を週休日とし、土・日のいずれか1日を休養日とする。また、大会等で休日に両日活動した場合は、平日に振替休養日を設定する。
- ② 長期休業期間中の休養日の設定は、課業期間中に準じた扱いを行う。また、顧問及び学校は、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるように配慮する。
- ③ 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休日は3時間程度とし、各部活動（顧問及び部員）は学校行事、種目・活動等の特性、地域行事等を考慮しつつ、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。最終下校時刻は次の通りとし、15分前には活動を終了し、清掃・片付けを行う。

期間	最終下校時刻
3月卒業式～8月	18：00
9月～前期終了	17：30
後期開始～1月	17：00
2月～3月卒業式	17：30

- ④ 学校は、週の休養日以外のノー部活動デー（全ての活動を停止する日）を各月一日設定する。
- ⑤ 朝練習を実施する場合は、顧問の指導のもと、7：20～8：00で実施可能とする。

5 部活動運営上の留意点

① 活動時間の厳守

下校時間には、顧問及び部員は部員全員が余裕をもって門を出られるよう活動を終了する。

② 部室の使い方、用具の管理、活動中の服装、体調不良時の判断について

- ・活動前には、顧問が部員の健康チェックを行う。
- ・活動前には、顧問が器具、用具、施設の安全点検を行う。
- ・活動終了時には、各部で責任をもって施錠し、鍵の管理は顧問が行う。
- ・部員は、学校指定の体育着・ジャージまたは、各部で決めたユニホーム等で活動する。
- ・部室の管理については、顧問会、部長会で定期的に点検する。

③ 欠席時の連絡方法

顧問・部員・保護者は、部ごとに、連絡方法を決定する。(個人情報の取り扱いには十分に注意する)

④ 他校での活動、休日の登下校等

- ・他校や学区外に遠征する場合、顧問・部員は部活動ごとに決められた場所で集合・解散し、まとめて移動する。
- ・部員は、公共交通機関を利用する場合は、マナーを守って利用する。
- ・部員は、休日に登校する場合は、開始・終了時間を厳守し、活動に必要なではない場所（教室）へは立ち入らない。
- ・部員の登下校時は、授業日の登下校と同じであり、飲食や寄り道などをしない。

⑤ 事故防止

- ・顧問及び学校は、部活動における事故の未然防止のため、活動場所の施設・設備・用具の点検等を行い、部員の発達の段階や健康の状態、気温や湿度、活動場所等の環境を考慮の上、適切な指導内容や活動時間、休息时间、水分補給の機会等を設定するなど、事故防止を徹底する。
- ・顧問は、各競技の特性や活動場面等の違いに応じて安全対策を講じる。
- ・顧問は、事故が発生した場合には、迅速な対応が取れるよう各部活動で体制を構築する。

6 入部・退部・転部について

- ・学校は、新入生には仮入部期間を設け、この期間は複数の部活動を体験することができる。
- ・本入部の際には、生徒（保護者）は入部届を学級担任に提出し、学級担任から顧問は提出する。
入部届は顧問が保管する。
- ・生徒が退部・転部を申し出た場合、顧問及び学校は生徒に寄り添った対応をする。